

## 4 市民意見の募集（パブリックコメント）

### (1) 実施概要

意見募集期間： 2018年(平成30年)12月26日(水)から2019年(平成31年)1月24日(木)まで

意見募集方法： 持参、郵送、FAX、電子メール

資料配布・閲覧場所： ● 札幌市保健福祉局障がい保健福祉部精神保健福祉センター

● 市政刊行物コーナー(札幌市役所2階)

● 各区役所総務企画課広聴係、保健福祉課

● 各まちづくりセンター

● 札幌市公式ホームページ

### (2) 意見の内訳

● 意見提出者数 6人

● 意見件数 12件

※計画案と直接の関係がないご意見  
(他事業へのご意見等)については  
非公開とし、ご意見に対する本市  
の考え方は記載していません。

項 目	意見件数
第1章 計画の策定にあたって	0件
第2章 札幌市における自殺の現状	1件
第3章 第2次計画の振り返りと課題	0件
第4章 計画の基本的な考え方	0件
第5章 施策の展開	8件
第6章 計画の推進体制	1件
資料編	0件
計画案全体を通じた意見	1件
計画案以外の意見	1件
合 計	12件

### (3) 意見の概要と札幌市の考え方

#### 第2章 札幌市における自殺の現状

意見の概要	市の考え方
自殺の原因に対する対策が正当か判断するために、自殺の原因・動機について、さらに細かい分類を公開してほしい。	本計画における自殺の原因・動機を示す統計は、「地域における自殺の基礎資料(厚生労働省)」を基に作成しております。当資料では、本計画で示すとおり、原因・動機は「家庭問題」「経済・生活問題」等の8つの区分となっており、さらに細かい分類は示されておられません。

## 第5章 施策の展開

<p><b>意見の概要</b></p> <p>どの取組も自殺を意識し始めた人に対する取り組みである。自殺を意識することがない社会づくりについて検討してほしい。</p>	<p><b>市の考え方</b></p> <p>ご意見のとおり、自殺に追い込まれる前の段階における取組は重要であると考えます。そのため、今後も引き続き、メンタルヘルスやうつなどに関する普及啓発や様々な悩みに対応するための各種相談を充実させ、心の健康の維持・向上を推進します。</p> <p>併せて、市民一人ひとりが悩みを抱えた人に対して早期に対応できるような環境づくりのため、ゲートキーパーに関する普及啓発等を引き続き行い、誰も自殺に追い込まれない社会の実現を目指します。</p>
<p><b>意見の概要</b></p> <p>市の自殺対策を広く知ってもらえるよう、マスコミを活用してほしい。</p>	<p><b>市の考え方</b></p> <p>ご意見のとおり、本市では、自殺対策に係る取組について必要に応じて報道機関へ情報提供しています。なお、その際は、自死遺族の心情に配慮して情報提供を行っております。今後も引き続き、報道機関へ情報提供を行うとともに、インターネットやSNS等の様々な媒体を利用して周知活動を行っていきます。</p>
<p><b>意見の概要</b></p> <p>対策が困難かもしれないが、孤立した人が自殺を意識する前に、周囲の人へ助けを求められることができるような取り組みを行う必要がある。</p>	<p><b>市の考え方</b></p> <p>ご意見のとおり、行政だけでの取組では困難ですが、孤立している人が周囲に助けを求められることができるような環境づくりは重要であると考えます。</p> <p>そのため、危機遭遇時の対応能力の向上や相談機関の活用方法等に関する普及啓発を実施するとともに、孤立した人と関わる可能性のある、かかりつけ医をはじめとした身近な人が、心の不調に気づき、適切な対応を行えるように、ゲートキーパー等の人材養成を充実します。</p>
<p><b>意見の概要</b></p> <p>支援の即効性を高めるため、各種相談を行う行政機関や事業所が、必要に応じて、弁護士や精神科医に相談や訪問同行を依頼できる体制を整備するなど、既存の社会資源と各分野の専門家との連携を推進する必要がある。</p>	<p><b>市の考え方</b></p> <p>ご意見のとおり、様々な領域の関係機関・団体と連携した取り組みを実施していく中で、相談機関が各種専門家に相談できる体制について、既存事業・取組の活用も含めて検討を行っていきます。</p>
<p><b>意見の概要</b></p> <p>市の各種窓口への相談者が社会資源に繋がるまでは、相談を受けた部署が一定期間の支援を行うと思うので、相談窓口を安定化するために担当部署の人員拡充等の対策も不可欠である。</p>	<p><b>市の考え方</b></p> <p>限られた人員の中で適材適所の人員配置を行うことで、相談された市民の方が支援に繋がれるよう引き続き努めてまいります。</p>

<b>意見の概要</b>	<b>市の考え方</b>
<p>施策11には、ハイリスク層である性的マイノリティ当事者団体が含まれていない。市内で複数の団体が活動しているため、連携体制にもりこんでほしい。</p>	<p>自殺対策に取り組む関係機関・団体の連携体制として「(仮称)札幌市自殺総合対策連絡会議」の設置を掲げておりますが、構成団体や運営方法等については今後検討を行ってまいりますので、その際の参考とさせていただきます。</p>

<b>意見の概要</b>	<b>市の考え方</b>
<p>性的マイノリティの対応として「札幌市LGBTほっとライン」をあげているが、若年層はSNS相談が主流なので、行政や民間で既に行われているSNS相談について周知してほしい。また、その主催団体を連携体制に加えるべき。</p>	<p>ご意見のとおり、各所で行われているSNS相談等の情報が、より広く市民に届くような取組が必要です。今後、関係部署や民間団体等と連携し、効果的な周知について検討していきます。</p> <p>また、「(仮称)札幌市自殺総合対策連絡会議」の構成員や運営方法等については今後検討を行ってまいりますので、その際の参考とさせていただきます。</p>

<b>意見の概要</b>	<b>市の考え方</b>
<p>子どもや若者が人権意識を高め、自分は大切にかけがえのない存在であると思えることで、自殺の要因に抵抗できたり、誰かに相談してみようと思えるのではないかと。そのため、人権に基づいた自殺予防教育を計画に盛り込んでほしい。</p>	<p>ご意見のとおり、子どもや若者が人権意識を高め、自分を大切な存在であると思えることができる取組が重要であると考えます。</p> <p>そのため、今後も引き続き、子どもの権利に関する普及啓発活動や自己肯定感を高める教育の支援などの取組を推進していきます。</p>

## 第6章 計画の推進体制

<b>意見の概要</b>	<b>市の考え方</b>
<p>PDCAサイクルを行う体制を作るべき。</p>	<p>計画の推進体制として、庁内関係部局で構成する「札幌市自殺総合対策推進会議」と、様々な領域の関係機関・団体で構成する「(仮称)札幌市自殺総合対策連絡会議」を開催し、本市の自殺対策について評価・検証等を行い、より効果的な対策の実施に努めます。</p>

## 計画案全体を通じた意見

<b>意見の概要</b>	<b>市の考え方</b>
<p>孤立した人や孤独を感じる人、ひきこもりの方などが、誰かとの繋がりを感ずることができるよう対策が重要である。</p> <p>そのため、そのような方と接する機会の多い市職員の意識を向上するための研修の実施や、地域や関係機関・団体が連携した取組を実施するなどして、繋がりを実感できない人へアプローチしていくことが必要である。</p>	<p>ご意見のとおり、孤立した人や孤独を感じる人などが、周囲とのつながりを感ずることができるよう環境づくりは重要であると考えます。</p> <p>そのため、ひきこもり支援センターにおける相談やシニアサロンに対する支援等、孤立防止に寄与する様々な取組を引き続き推進してくとともに、関係機関・団体の連携を強化し、協働による取組を検討していきます。</p>